

令和8年度「人生会議」の認知度向上に向けた普及啓発ツール(教材) 制作企画・運営業務にかかる企画提案公募 仕様書

第1 事業名

令和8年度 「人生会議」の認知度向上に向けた普及啓発ツール(教材)制作業務

第2 目的

自らが希望する医療やケアを受けるために大切にしていることや望んでいること、どこでどのような医療やケアを望むかを自分自身で前もって考え、ご家族や医療・ケアチーム等と繰り返し話し合い、共有しておくことを人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)といいます。

人生の最終段階において、本人の意思に沿った医療・ケアが行われるためには、日頃から、府民一人ひとりが自分の望む医療・ケアについて前もって考え、家族や医療・介護従事者などに自分の意思を伝えておくことが重要です。

大阪府では、人生会議の重要性に鑑み、令和5年度に『いのち輝く人生のため「人生会議」を推進する条例』を施行し、より一層の人生会議の普及啓発と実践につなげる取組を実施しています。

一方、R5年度に実施した認知度調査での、人生会議を知っていた方が11.1%という調査結果を踏まえ、第8次大阪府医療計画においては、人生会議に関する認知度を計画期間中に20%とする目標値を掲げ、更なる普及啓発に取り組んでいます。

本事業では既存の取組に加え、高校生に向けた普及啓発ツール(教材)を制作し、活用いただくことを企画・運営することで、人生会議に触れる機会をつくり、まずは「人生会議」を知ってもらい、その意義や手順を理解し、今後の人生をどう生きたいか自分の価値観を認識することで、人生会議の実践につなげるものとします。

第3 契約期間

契約日～令和9年3月31日

第4 委託上限額

9,500千円(税込)

第5 業務内容

本事業では、高校生が興味関心をもって「人生会議(ACP)」を知り、また、実践につなげるためのツール(教材)を制作し、学校の中で活用していくための方法について企画・運営すること。

第6 受託者の役割

(1) 事業の企画

本事業の目的を達成し、また、本事業を円滑かつ適切に実施すべく事業全体を企画すること。

(2) 事業目的達成に向けた進捗管理と運営

本事業を円滑かつ適切に実施するための検討を行い、計画の進捗管理及び事業の運営を行うこと。事業の詳細は第7及び第8を参照すること。

(3) 事業に必要な体制等の手配と確保

本事業に必要な人員（教材作成に関する専門家、人生会議に関する専門家は必ず含むこと）、教材制作に係る素材や設備等の手配と確保を行うこと。事業の詳細は第7及び第8を参照すること。

(4) 事業にかかる全体調整と諸手続き

本事業の実施にかかる関係者との調整、必要な諸手続き等を行うこと。

(ア) 本事業に必要な調整

調整事項が生じた場合は、大阪府関係各部局をはじめとする関係行政機関、関係団体や関係者等と調整を行うこと。

(イ) 各種手続き

本事業開催に必要な資格・認証・許可等の取得申請等の各種手続きは、受託者の責任において適切に行うこと。なお、費用が発生する場合は、受託者の負担とする。

(ウ) 委託業務スケジュール、運営体制の作成

契約締結後速やかに事業計画書（業務スケジュール及び運営体制を含む）を作成し、府に提出するとともに、窓口となる担当者を定めること。また、詳細については、事前に発注者と協議すること。

(エ) 打合せの実施

府と定期的に本業務の実施状況報告等の打合せを行い、報告と打合せ後は速やかに打合せ記録を作成し、府に提出すること。報告の際には、発注者の内容確認及び修正等の指示を受けること

第7 「人生会議」の認知度向上に向けた普及啓発ツール（教材）制作

<概要>

11月30日の「人生会議の日」に向け、高校生向けの普及啓発ツール（教材）、啓発スケジュールを企画。

高校生に向けた普及啓発ツール（教材）を制作し、活用いただくことを企画・運営することで、人生会議に触れる機会をつくり、まずは「人生会議」を知ってもらい、その意義や手順を理解し、人生会議の実践につなげるものとする。

(1) 企画制作する教材について

普及啓発ツールの概要	
①全体構成の企画	<ul style="list-style-type: none">・教材の内容は「人生会議」の専門家や教材作成の専門家と協議し、最終は発注者が決定すること。・「人生会議」の専門家及び教材作成の専門家は、発注者で決定する。受注者は協議等実施する際の謝金について、十分な費用を計上すること。 (人生会議の専門家：10回程度、教材の専門家：5回程度の協議を想定)・協議内容は府に報告し、訂正等が必要な場合は適宜対応すること。・デザインは、全体を通して統一すること。・5分程度、15分程度、15分程度の3部構成とし、それぞれの内容で講義が完結できる内容とすること。・15分、15分の動画はワークを行う時間を間にはさむ内容とすること。・高校生が興味、関心をもち、学校の授業をはじめ、ホームルーム、図書室での視聴、家庭学習等幅広い場面で使えるようなものとする。 (授業と限定しない。)・1～3部までを終えることで、「人生会議」の実践につながるようなものとする。・YouTube等での配信を想定すること。・アンケートを実施できるようなものとする。・メディア、SNS等を活用した、制作物のPRをすること。・授業を受けた生徒だけでなく、家族、知人、同僚等への普及啓発にもつながる内容とすること。
②普及啓発ツール (テキスト教材、 ワークシート)の 企画・制作	<ul style="list-style-type: none">・テキストモノクロ印刷が可能なデザイン・色づかいとすること。・テキスト教材を使用する際に使用可能なモニターデータ等もあわせて制作すること。・テキスト教材のサイズは、A4、30ページ程度の成果品を納品すること。・カードゲーム等、ゲームの要素を盛り込む場合は、教材の中で実際に取り組むことができるようにすること。(教材から切り離してカードを使用する、教材の中にエンディングゲームのゲームシートが含まれる等)・色覚障がいがある高校生等にも見やすい色づかい、デザインとすること。

<p>③5分程度の普及啓発ツール(動画教材)の企画・作成</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府看護協会作成した「ACP 支援マニュアル」掲載事例のうち「ACP アプローチある時」を参考に、高校生に人生会議とは何かを分かりやすく伝えるアニメーション動画を5分程度で制作すること。 <p>(大阪府看護協会作成した「ACP支援マニュアル」： https://www.osaka-kangokyokai.or.jp/_uploads/acpmanual.pdf)</p> <ul style="list-style-type: none"> 動画の作成に当たっては、シナリオを作成し、キャラクターを設定すること。 ナレーション、字幕、BGMの挿入等の編集を行うこと。 動画教材のすべての漢字にルビ(ひらがな)をつけること。 色覚障がいがある高校生等にも見やすい色づかい、デザインとすること。 生徒たちが使用する教材とあわせて視聴できるような内容とすること。
<p>④15分程度の普及啓発ツール(専門家によるビデオ講義教材)の企画・作成</p>	<ul style="list-style-type: none"> 人生会議を知ってもらうための導入部分として制作すること。 大阪府看護協会作成した「ACP 支援マニュアル」掲載事例のうち「ACPアプローチある時」及び「吹田市×大阪大学 共同開発 ACP 市民啓発プログラム」を参考とすること。 <p>大阪府看護協会作成した「ACP 支援マニュアル」： https://www.osaka-kangokyokai.or.jp/_uploads/acpmanual.pdf</p> <p>吹田市×大阪大学 共同開発 ACP 市民啓発プログラム： https://www.city.suita.osaka.jp/kenko/1018600/1018627/1017711.html</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門家による講義を実施し、その内容をビデオ講義として編集すること。 内容には下記の項目を盛り込むこと。 <ul style="list-style-type: none"> 人生会議とは何か なぜ人生会議が必要なのか 人生会議の目的とは ワーク(自己演習) ワークシートを活用できる構成とすること。 ナレーション、字幕、BGMの挿入等の編集を行うこと。 動画教材のすべての漢字にルビ(ひらがな)をつけること。 色覚障がいがある高校生等にも見やすい色づかい、デザインとすること。 生徒たちが使用する教材とあわせて視聴できるような内容とすること。

<p>⑤ 15 分程度の普及啓発ツール（専門家によるビデオ講義教材）の企画・作成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本人や家族等身近な人について考え、人生会議の実践につながる内容として制作すること。 ・高校生が意欲的に取り組める内容とするため、カードゲーム等のゲームの要素の導入を検討すること。（例：もしバナゲーム、エンディングゲーム等） ・高校生が取り組みやすいものとするため、死生観や宗教観などには触れないこと。 ・専門家による講義を実施し、その内容をビデオ講義として編集すること。 ・内容には下記の項目を盛り込むこと。 <ul style="list-style-type: none"> ・人生会議を進めるうえでのポイント ・本人や家族が今後どう生きたいのか （本人が生きる上で大切にしていることは何か どのような医療・ケアを受けたいのか 思いを伝えてくれる人はだれか） ・ワーク（個人でも、複数人でも取り組めるものグループ共有） ・将来、看護師や福祉の分野で働く生徒が見ることを想定した内容を盛り込むこと。（実際の事例紹介等） ・ワークシートを活用できる構成とすること。 ・ナレーション、字幕、BGMの挿入等の編集を行うこと。 ・動画教材のすべての漢字にルビ（ひらがな）をつけること。 ・色覚障がいがある高校生等にも見やすい色づかい、デザインとすること。 ・生徒たちが使用する教材とあわせて視聴できるような内容とすること。
--	---

(2) 校正作業について

- ・発注者の求めに応じて校正（各4回程度）を行うこと。（下記、スケジュールを参照）

(3) 最終校正

- ・制作した②テキスト教材、③④⑤動画教材、については、発注者と協議のうえ内容を修正し、完成データとして承認を受ける。

(4) スケジュール

※スケジュールは、発注者と受注者の協議により変更することがある。

<p>契約締結後すみやかに</p>	<p>人生会議の専門家、教材の専門家との協議により普及啓発ツール全体のイメージを企画</p>
<p>令和8年7月初旬</p>	<p>普及啓発ツール（テキスト教材）、5分程度の普及啓発ツール（動画教材）、15分程度の普及啓発ツール（専門家によるビデオ講義教材）2本提出 ※教材全体の構成、イメージについて協議</p>

	【1回目校正】
令和8年8月初旬	ビデオ講義教材撮影
令和8年9月初旬	【2回目校正】
令和8年9月下旬	普及啓発ツール（テキスト教材及びワークシート）、5分程度の普及啓発ツール（動画教材）、15分程度の普及啓発ツール（専門家によるビデオ講義教材）2本分へのルビ付け制作・提出
令和8年10月	【3回目校正】
令和8年11月	【最終校正】
令和8年12月	成果品の納品、及び配布資材の印刷

第8. 提案を求める事項

人生会議に触れる機会をつくり、まずは「人生会議」を知ってもらい、その意義や手順を理解し、今後の人生をどう生きたいか自分の価値観を認識することで、人生会議の実践につなげることができるような事業の企画及び運営体制について、公募実施要領「審査基準」に即して、創意工夫して具体的に企画提案すること。提案にあたっては、＜注意事項＞を考慮し、次に掲げる事項を明確にすること。

＜注意事項＞

- 人生会議は今後自分がどう生きたいかを考えるものであるため、死を連想させるような内容は避けること。
- 本人が望む医療や介護を受けられるようにすることが人生会議であることを認識させる内容であること。
- 医療や介護の選択肢を狭めるような内容としないこと。

（1）業務の全体企画

＜企画提案を求める内容＞

- ・事業運営体制及び事業全体のスケジュール案
- ・過去（3年以内）の類似事業の実績（あれば示すこと）
- ・人生会議の普及啓発に向けた効果的・効率的な業務の全体像（コンセプト及び特徴等）

(2)「人生会議」の認知度向上に向けた普及啓発ツール（教材）制作

≪企画提案を求める内容≫

- 企画の概要
- 教材全体のコンセプト、内容、レイアウト
- 高校生が教材を使用する場面の設定（授業に限らず広く活用できる内容）
- 高校生等が関心をもつことができるデザインや表現を用いて、意欲的に学べるようなツール
- 高校生等が、主体的に参加し、意欲的に学ぶことができるような教材構成（カードゲームの導入検討等）
- 授業を受けた生徒だけでなく、家族、知人、同僚等への普及啓発にもつながる内容

(3) 独自の提案について

≪企画提案を求める内容≫

本事業の目的を達成するため、提案事業者のノウハウを生かした独自の企画・手法（提案があれば）

(4) 業務遂行能力

≪企画提案を求める内容≫

事業実施体制及び人員（配置する人員数や、資格・技術など）等の全体計画、契約期間内の全体スケジュール、著作権等コンプライアンスへの取組等。

第9. 成果品の納品

(1) 成果品（データ）について、次のとおり、令和8年12月中に大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課に納品すること。

②普及啓発ツール（テキスト教材、ワークシート）	<ul style="list-style-type: none">• CD-ROM（PowerPoint 2021.pptx ファイル）2部、紙2部• 発注者において改変が可能なものとする。
③5分程度の普及啓発ツール（動画教材）	<ul style="list-style-type: none">• DVD（一般的な家庭用プレーヤーでの再生及びDVDドライブ付PCでの再生可能な形式）2部• WEB配信用データ（YouTubeやホームページで再生可能な形式：mp4、WMV、AVI等）2部
④⑤普及啓発ツール（専門家によるビデオ講義教材）15分、15分	<ul style="list-style-type: none">• DVD（一般的な家庭用プレーヤーでの再生及びDVDドライブ付PCでの再生可能な形式）2部• WEB配信用データ（YouTubeやホームページで再生可能な形式：mp4、WMV、AVI等）2部

各学校への周知用	<ul style="list-style-type: none"> • テキスト教材（ワークシート折込）2,000部 • 講義の動画については、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課在宅医療推進グループのYouTubeで公開し、どこからでも閲覧できるものとする。
----------	---

第 10. その他

（1）制作したデザイン等については、商標権、著作権等第三者の権利を侵害することないように、あらかじめ提案事業者において、第三者の諸権利の円滑な処理を行った上で提案すること。

（2）本業務に係る全ての成果品の著作権（著作権法第 21 条から第 28 条に規定する権利を含む）は、発注者に帰属すること。また、成果品は以降、発注者が自由に各種媒体、印刷物に使用できること。なお、受注者は発注者または発注者が指定する第三者に対し、著作者人格権を行使しないものとする。

（3）受注者は、個人情報の保護に関する法律及び大阪府個人情報の保護に関する法律施行条例を遵守し、業務上知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。

（4）本仕様書の記載のない事項が発生した場合は、両者の協議により決定する。